

第7章 活用

7-1 活用の方向性

文化財の活用にあたり、適切な保存や管理だけでなく幅広い活用を通じて、哲学堂公園の文化的価値を後世に継承していく。

(1) 文化的価値の活用

哲学堂公園の背景や歴史的変遷を踏まえ、哲学を通じた精神修養や社会教育の普及の場として活用を検討する。そのためには、なるべく多くの方々が訪れ、心と体を養う活動を体験し、文化財とふれあうことができる機会を提供する。来園者が七十七場をはじめとする哲学の魅力を楽しみ、味わうことができるような活用を行う。

哲学堂公園の文化的価値を実感する活用に関する方向性を以下に示す。

- 古建築物は保存を優先しつつ、活用方法や頻度、利用対象などの条件、運営面での対応が可能であれば、限定的でもその利用の拡大を検討していく。
- 一部の七十七場において、常時公開が難しい場合であっても、写真や映像などを用いて解説し、円了が創設した七十七場の普及を行う。
- 七十七場の順路に沿った利用のみを考えるのではなく、七十七場の一つ一つや空間的なまとまりにおいても、訪れる方々が気軽に楽しめるような解説や案内などを検討する。
- 国際化に対応した解説や誘導などのガイダンスや案内表示を行う。

(2) 地域の資源としての活用

哲学堂公園の存在を地域の重要な資源と捉え、将来にわたって哲学堂公園の文化的価値を維持しながら、様々な地域活動に活用していく。

地域資源としての活用に関する方向性を以下に示す。

- ガイドやイベントなどにより地域や人材育成を活性化させる。
- 多様な主体と連携しながら、学校教育、社会教育の場として活用する。
- 文化財を地域の資源と捉え、観光など地域の魅力づくりや、まちづくりに活用する。

7-2 活用の具体的方策

哲学堂公園では、多様な利用者層（外国人、若年層、高齢者、障害者など）を踏まえた幅広い利用を想定する。その中で、地域全体の連携や協働により、来園者が哲学堂公園の歴史や哲学についての関心や理解を深めることができる活用を検討する。

近年の国際化に対応した案内・解説の外国語表示やピクト表示など、利用者の視点に立ったわかりやすい施設整備を目指す。また、施設整備のみでの対応が難しい移動困難者にあたっては、写真による展示や解説、PCや映像機器を使用したソフト運営を検討する。

哲学堂公園の活用の具体的な方策を以下に整理する。

(1) 教育や学習などでの活用

1) 学校教育での活用

学校教育機関の児童・生徒・学生や教員が身近に文化財とふれあう機会を提供し、次世代を担う子どもたちや若者が哲学堂公園を通じて哲学や、地域のまちづくりを考えるきっかけとなる場として活用する。

- 学校との連携を通して、子どもたちや若者に哲学堂公園を伝えるとともに哲学への興味を引き出す。
- 絶対城を活用した読書の場、宇宙観を活用した講義など、学校教育機関と連携した教育の機会を提供する。
- 様々な分野で学生などが研究の場として使用できる場として活用する。

2) 社会教育の場としての活用

地域の貴重な財産である哲学堂公園を、中野区の重要な学習の場として捉え、社会教育として体験学習などに活用する。

- 哲学などをテーマにした講習会を開き、社会教育、体験学習の場としての活用を検討する。
- 絶対城を活用した読書の場、宇宙観を活用した講義、討論する場など社会教育のための様々な利用の方法を発展させる。

3) 地域における活用

貴重な文化財である哲学堂公園の価値を、多様な媒体を通じてアピールし、その共有財産を地域全体で守り育てていく。

- 地域の方々との連携を図った運営協議会を引き続き開催し、地域全体で哲学堂公園の方向性やあり方を議論する。
- アンケート調査やヒアリング調査を行うことで、地域から見た哲学堂公園の位置づけや現状を理解し、より良い活用を目指す。

(2) 哲学堂公園の普及と啓発

哲学堂公園の価値を伝え理解を促すため、解説板の設置、ガイドマップやパンフレットの提供と併せ、公園ガイド・見学会などの充実を図り、哲学堂公園の価値をわかりやすく伝える。

- 来園者が七十七場の意味を理解できるように、消失した七十七場の存在がわかる石標、当時の姿や存在を示す解説板を設置する。ただし、設置に当たっては、景観との調和に配慮し、大きさ、色、内容などを十分に検討する。
- 七十七場は難解であるため、現在あるガイドマップの内容をよりわかりやすく更新する。あわせて、国指定になった内容に更新する。
- 必要に応じてガイドや見学会の回数を検討する。
- 『哲学堂独案内』に示された順路について分かりやすく説明するために、園内のFree Wi-Fiの整備とあわせ、携帯端末やAR（拡張現実）技術などの活用を検討する。
- 哲学堂公園には、七十七場以外にも歴史的経緯を持った施設があることから、このような施設の歴史的な成り立ちや背景を記した解説板を設置する。
- 円了に因んだスポーツ大会などのイベント開催を検討する。

(3) 利用の促進・改善

1) 利用の促進

建築物の積極的な公開を図るとともに、ガイドの充実や情報発信をこれまで以上に行うことで、哲学堂公園の歴史的・文化的価値をアピールし、多様な利用者層の方々に活用していただく。

- 限定的であった古建築物の公開期間や、公開箇所を可能な限り拡充する。また、公開にあたっては、ボランティアの方々に協力をいただき、ガイドとあわせ古建築物の利用状況の確認などを行う。
- パーククラブ活動を支援し、公園ガイド養成を充実させる。
- 引き続きイベントなどの内容や頻度を充実させ、哲学堂公園の魅力をアピールする。
- 哲学堂公園や円了についての理解を深めるために、東洋大学や哲学の専門家と連携し、史料の収集や勉強会の開催を検討する。
- 多様な主体との連携を図り、新たに哲学堂公園に興味を持っていただく方々を増やす。
- 中野区立歴史民俗資料館との協働による哲学堂講座（中野区・東洋大学の連携事業）を継続していく。
- 東京都主催の文化財ウィークに哲学堂公園の紹介を積極的に行う。

2) サービス施設の改善と充実

人的サポートや仮設的施設の設置による対応などにより、歩行困難者が少しでも快適に通行できるようにする。また、サインの説明や表示方法の改善を検討する。

- サインやパンフレットなどの情報は、外国語表記を検討する。
- 各エントランスに園内ルートがわかりやすく表示された案内板を設置し、勾配が急である場所を明示する。
- 哲学堂公園内のバリアフリールートは、現在のバリアフリー基準に該当していないため、車いすでの利用にあたっては、人的サポートと併用して対応する。
- 現在の車いすのルートを修理し、車いすで直接見ることができない斜面地については、携帯端末、写真、DVDなどの活用を検討する。